

空き家流通補助金

～子育て世帯・子育て世代の空き家利活用を応援します～

空き家リノベーション設計・監理費補助金

寝屋川市内に居住するためのリノベーションに伴う設計・監理費の一部を補助します。

最大100万円

申請期間

令和5年4月3日(月)～令和6年2月29日(木)

※ 予算を超える申請があった時点で、受付を終了する場合があります

空き家リノベーション・リフォーム工事費補助金

寝屋川市内に居住するためのリノベーション・リフォームに伴う工事費の一部を補助します。

最大50万円

申請期間

令和5年4月3日(月)～令和6年1月31日(水)

※ 予算を超える申請があった時点で、受付を終了する場合があります

補助要件 (※1)	補助金額
<ul style="list-style-type: none">● 寝屋川市に転入し世帯全員が補助対象住宅に居住 (※3)● 義務教育終了前の児童 (※2) がいる世帯 または夫婦のいずれかが満40歳未満の子育て世代● 補助対象住宅に5年以上居住 (※3)● 建築家と業務契約を締結 (※4)	設計・監理費合計の1/2か100万円のいずれか低い額 ※千円未満切り捨て

補助要件 (※1)	補助金額
<ul style="list-style-type: none">● 寝屋川市に転入し世帯全員が補助対象住宅に居住 (※3)● 義務教育終了前の児童 (※2) がいる世帯 または夫婦のいずれかが満40歳未満の子育て世代● 補助対象住宅に5年以上居住 (※3)	工事費合計の1/2か50万円のいずれか低い額 ※千円未満切り捨て

※1 そのほかの要件

- 築10年以上の建築物であること
- 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと
- 建築基準法および関係法令等に適合している住宅であること
- 補助対象住宅の写真掲載等、市広報活動の協力を同意すること

※2 母子健康手帳等で出産予定が確認できる胎児を含む

※3 住民基本台帳に登録されていて諸条件が確認できること

※4 日本建築家協会の正会員名簿において確認できること
所有者と事業者間で発生したトラブル等について、日本建築家協会および寝屋川市は関与いたしません。

【問い合わせ先】

寝屋川市本町1番1号 寝屋川市役所 3階

まちづくり推進部 住宅政策課

☎072-825-2266

E-mail jutaku@city.neyagawa.osaka.jp

Check!!

リノベーション設計・監理費補助金

- 1 交付申請書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
 - 2 住民票の写し
 - 2+ 母子健康手帳の写し
 - 3 契約書の写し
 - 4 誓約書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
 - 5 配置図・各階平面図・立面図
 - 6 同意書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
- ※ その他市長が必要と認める書類が必要な場合があります

Check!!

リノベーション工事費補助金

- 1 交付申請書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
 - 2 交付決定通知書の写し
 - 3 工事工程表
 - 4 誓約書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
 - 5 見積書および明細書
 - 6 同意書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
- ※ その他市長が必要と認める書類が必要な場合があります

Check!!

リフォーム工事費補助金

- 1 交付申請書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
 - 2 住民票の写し
 - 2+ 母子健康手帳の写し
 - 3 工事工程表
 - 4 誓約書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
 - 5 見積書および明細書
 - 6 配置図や立面図など工事内容が確認できる書類
 - 7 同意書※市ホームページ「空き家流通推進」でダウンロードできます
- ※ その他市長が必要と認める書類が必要な場合があります

